



第 13 次労働災害防止計画

(2018年度～2022年度)

水戸労働基準監督署

水戸労働基準監督署は、国及び茨城労働局が定めた「第13次労働災害防止計画」に基づき、管内の労働災害発生状況を踏まえ、労働災害防止のための重点事項を定め、労働災害防止対策を推進します。

働く方々の一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さないという基本理念の下、働く方々の一人一人がより良い将来の展望を持ち得るような社会を目指します。



1 計画の期間

2018年4月1日～2023年3月31日

2 計画の目標

(1) 全体目標

- 死亡災害→12次防^{※①}期間中の死亡者数37人と比較し、13次防^{※②}期間中の死亡者数を15%以上減少(死亡者数 31人以下)
- 死傷災害→5%以上減少(2017年と比較して、2022年までに)
608人(2017年) → 577人以下(2022年 目標値)

- ストレスチェック結果の集団分析事業場の割合を85%以上^{※③}

※ 死傷災害とは、休業4日以上災害の災害をいう。



(2) 重点業種の死傷災害減少目標

- 製造業、建設業、陸上貨物運送業^{※④}、小売業、社会福祉施設及び飲食店の死傷災害を10%以上減少(2017年と比較して、2022年までに)

重点業種	2017年 (H29年)	2022年(目標) 10パーセント減
製造業	127	114
建設業	86	77
陸上貨物運送業	72	64
小売業	70	63
社会福祉施設	38	34
飲食店	27	24

(単位：人) (出典：労働者死傷病報告より集計)

※^①第12次労働災害防止計画

※^②第13次労働災害防止計画

※^③集団分析した事業場の割合を13次防期間中に85%以上(2017年：82%)

※^④陸上貨物運送業は、運輸交通業と貨物取扱業を合わせた業種



3 計画の重点事項

- (1) 死亡災害等を防止するための対策の推進
- (2) 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進
- (3) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (4) 化学物質による健康障害防止対策の推進
- (5) 関係機関、労働災害防止団体等との連携による取組の促進

4 重点事項ごとの具体的対策の推進

- (1) 死亡災害等を防止するための対策の推進

① 重点業種対策

(ア) 建設業対策

- 高所作業における作業床の設置、手すり親綱の取り付け、高所作業時における墜落防止用保護具については、原則としてフルハーネス型安全帯の使用
- 建設機械との接触防止のため、立ち入り禁止措置、誘導員の配置の徹底

(イ) 製造業対策

- はさまれ・巻き込まれ災害防止のため、法令に基づく機械設備の危険箇所に対する防護措置の徹底
- 清掃等の非定常時作業における機械設備の停止等の周知・啓発
- 作業者を直接指揮又は監督する職長等に対する安全衛生教育の徹底

(ウ) 陸上貨物運送業対策

- 関係団体と連携し、トラック運転者に対する安全衛生教育の強化、荷主に対するトラック等からの墜落防止取組の促進
- 5大災害（①墜落・転落、②荷崩れ、③フォークリフトによる災害、④無人暴走、⑤トラック後退時の事故）を防止するための「ガイドライン」の推進

(エ) 林業対策

- 伐木作業時における激突災害防止の徹底

(オ) 第三次産業対策（小売業、社会福祉施設、飲食店）

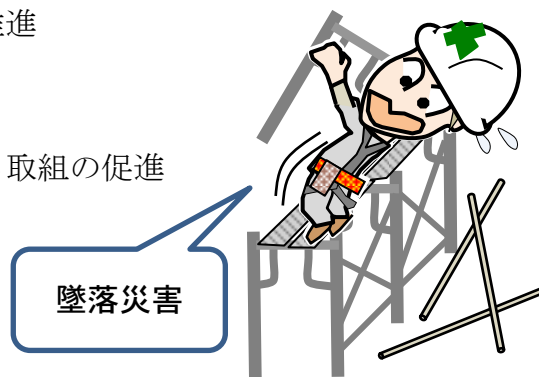
- 4 S（整理、整頓、清掃、清潔）活動の推進による転倒災害の防止
- 社会福祉施設における腰痛の予防教育の徹底及び介護機器の導入促進

② 業種横断的な労働災害防止対策

- 転倒災害防止対策の取組み進、「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」の周知
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知による交通労働災害防止の徹底
- 高所作業における法令に基づく基本的な墜落・転落防止対策の周知・啓発
- 派遣労働者、パート労働者等、非正規労働者に対する安全意識高揚のための安全衛生教育の徹底・促進

- (2) 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

① 過労死等の防止等の強化



■ 過重労働による健康障害防止対策

長時間労働者に対する医師の面接指導の徹底等、産業医・衛生管理者による健康管理対策の強化

■ ストレスチェック制度

高ストレス者に対する医師による面接指導の実施及び集団分析を活用した職場環境改善の推進

② 労働者の健康確保対策の強化

メンタルヘルス対策、腰痛の予防、熱中症の予防、粉じん障害防止対策の推進

(3) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

「両立支援ガイドライン」の周知・啓発により企業の意識改革及び支援体制の整備促進

(4) 化学物質による健康障害防止対策の推進

① 化学物質のリスクアセスメントの促進及び化学物質を取り扱う労働者への安全衛生教育の充実

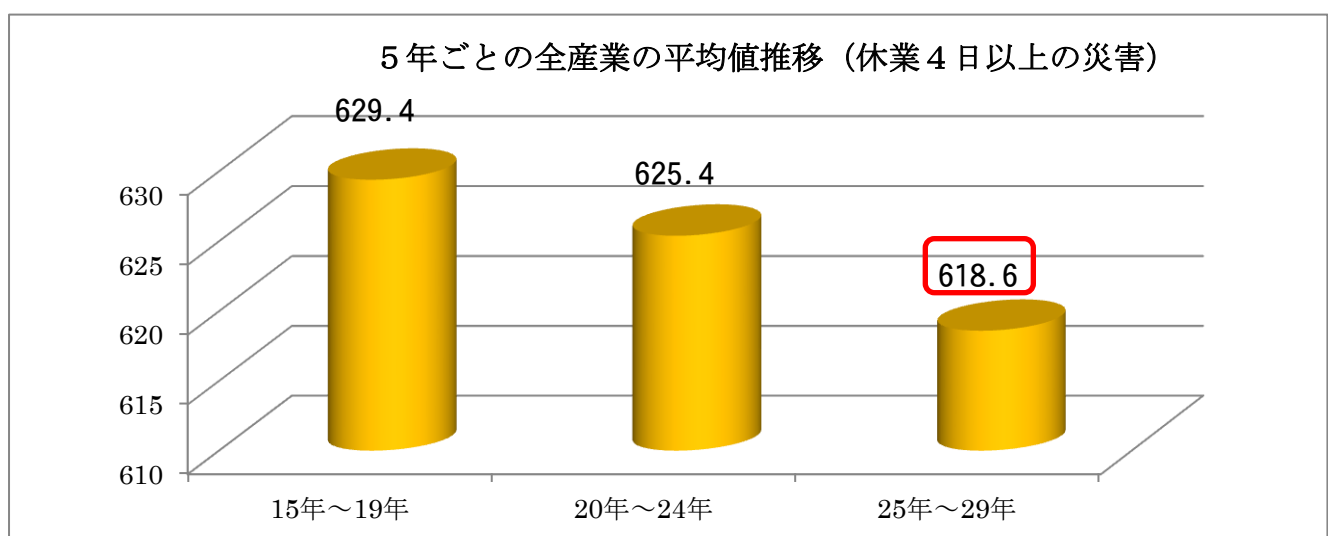
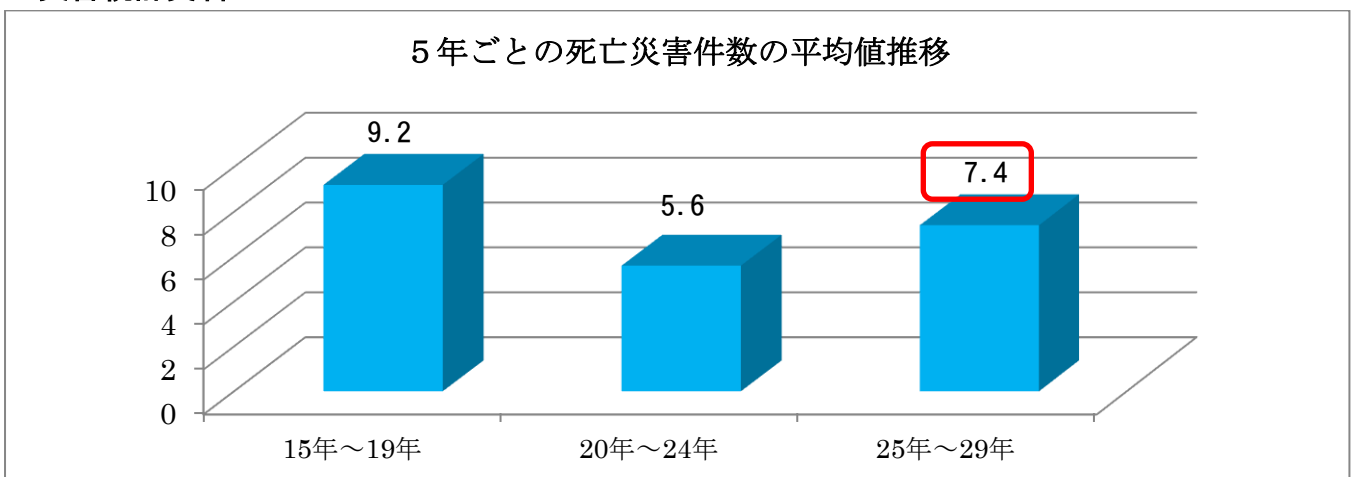
② 石綿による健康障害防止対策の推進及び受動喫煙防止対策の普及・促進

(5) 関係機関、労働災害防止団体等との連携による取組の促進

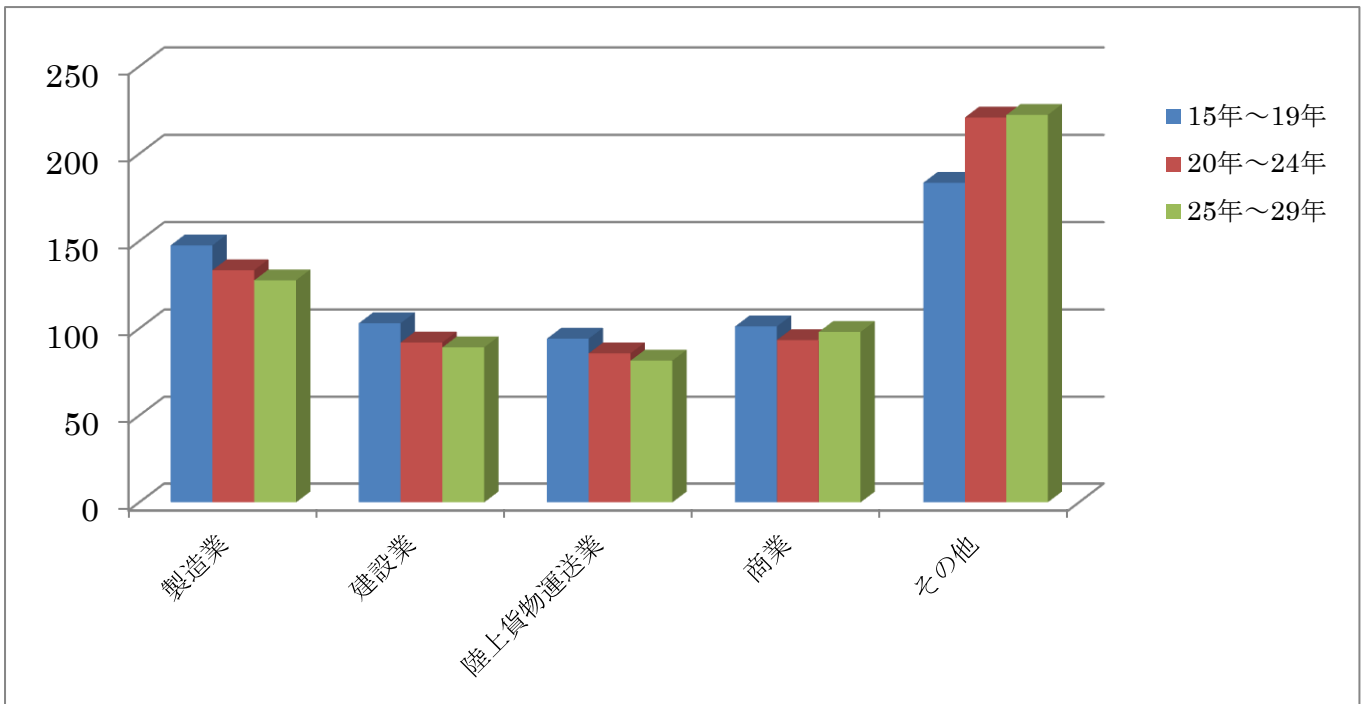
① 関係行政機関との積極的な連携を図り、労働災害防止対策の取組を推進

② 業界団体及び労働災害防止関係団体等との連携による、自主的な安全衛生活動の促進

《災害統計資料》



主な業種の5年ごとの災害発生件数平均値推移（休業4日以上）の災害



1 2次防期間中の災害発生状況

	H25	H26	H27	H28	H29	合計	5年間の平均値
死亡災害	7	7	10	9	4	37	7.4
全産業	577	646	652	610	608	3093	618.6
製造業	130	126	125	130	127	638	127.6
建設業	94	99	83	84	86	446	89.2
陸上貨物運送業	90	89	97	60	72	408	81.6
小売業	74	84	84	72	70	384	76.8
社会福祉施設	33	34	37	39	38	181	36.2
飲食店	23	17	21	22	27	110	22

(単位：人) (出典：労働者死傷病報告)

1 2次防期間中の災害発生の推移

